

地域ネットワークニュース

～令和5年7月の勉強会のお知らせ & 令和5年6月の勉強会報告～

第277回 地域ネットワーク勉強会

対人援助職に必要な成年後見制度の基礎知識 第二弾

～成年後見人としての実践活動から見た支援のポイント～

講師：橘田 勝（社会福祉士・精神保健福祉士）

神栖市社協 後見ホットライン担当

日時：7月21日（金）

時間：午後7時～午後8時30分

場所：保健・福祉会館2階 研修室

定員：60名（要事前申込）

成年後見制度は認知症・知的障害・精神障害などにより、身上監護（福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約）や財産管理（不動産や預貯金の管理、遺産相続等の手続き）などの行為を行うことが難しい方を法的に保護し、支援する制度です。この制度に基づいて実際に支援にあたる人は、対象者の代理人として家庭裁判所から選任された成年後見人等（後見人・保佐人・補助人）になりますが、成年後見人にもできること・できないことがあり、一人の支援者として活動するうえで他の支援者との連携は欠かせないものです。



今回の勉強会では、成年後見人としての活動から見た支援のポイントとして、成年後見人等の本来的な役割や支援の範囲、制度を利用するメリットやデメリットなど、具体的な事例を交えて解説します。

高齢者や障害者の家族や支援者が制度について理解を深めることで、必要な時に・必要な人へ・必要な支援が届くようになります。この機会にぜひご参加ください。

会場には情報提供・紹介コーナーを設けています。福祉や医療に関する事業所等のパンフレットやチラシ、研修会のご案内など、配布、展示いたします。当日のご持参でもかまいません。みなさまからの情報をお待ちしています。

申込・問合せ先 神栖市社協 地域福祉総合相談センター 電話 0299-93-0294

第276回 地域ネットワーク勉強会報告

令和5年6月16日開催 <参加者73名>

保護者支援を子どもの行動から考える

～行動で見て、考える！！～

講師：枝松 慎次郎氏（公認心理師・臨床心理士）

茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば



幼児期の集団生活の場に関わる保育士・幼稚園教諭、児童発達支援事業所の職員を対象として第10期発達障害療育者研修会の1回目と合同で開催しました。

講義の中で枝松氏より、保護者が求める支援は、大きく分けて3パターンがあります。

- (1)：保護者に専門的なアドバイスをすることで子どもの療育を支える保護者を介した子どもの支援
- (2)：事業所等で保護者に代わり子どもの療育を行うことで保護者の負担感を軽減させる子どもを介した保護者支援
- (3)：保護者自身の悩みや子育てについての不安を傾聴する保護者への直接的な支援

支援の場面では、(3)のニーズに対して(1)の対応をするなどニーズと対応のミスマッチが起こり、保護者との信頼関係の構築が難しくなっているケースがしばしばあります。大切なのは、保護者が何を求めて話しをしたり、相談をしているのかをアセスメントし、要望に応じた適切な「保護者支援」をしていくことです。そして保護者を支援することが生活の土台となる家庭の安定につながり、結果として子どもの支援に繋がります。また、保護者との関係づくりのポイントとして、支援者が感じる子どもの心配事をダイレクトに保護者に伝えることが保護者批判となる場合があります。保護者支援では、あくまでも主題を保護者としてとらえ、日常の育児の大変さの共有や親の頑張りを認める、行事前などの機会に不安な気持ちを聞いてみるなど保護者に寄り添うことが大切となりますとのことでした。